

議 第 2 3 号 議 案

砂川堀に係る水害軽減策の早期実現を求める意見書の提出について
砂川堀に係る水害軽減策の早期実現を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会
会議規則第13条の規定により、提出します。

平成29年12月14日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

賛成者 同 津 波 信 子

賛成者 同 勝 山 祥

賛成者 同 斉 藤 隆 浩

提 案 理 由

砂川堀に係る水害軽減策の早期実現を求める意見書を地方自治法第99条の規定
に基づき埼玉県知事に対して提出するため、この案を提出します。

砂川堀に係る水害軽減策の早期実現を求める意見書

平成29年10月22日の台風21号によって、埼玉県西部地域を中心に大きな被害をもたらされた。富士見市では砂川堀、第2砂川堀、凶川、山室排水路などの冠水によって床上浸水9件、床下浸水13件が発生し、昨年度の台風で床上浸水した山室1丁目、富士見市学校給食センター付近、勝瀬こぼと保育園、榛名神社、砂川堀周辺でも床下浸水となった。

住民の命、財産を守るという立場から、新河岸川と砂川堀合流地点の新河岸川への流量を増やすことや、砂川堀の土手のかさ上げなどの水害軽減策が早急に求められている。

現在、県では砂川堀雨水幹線の整備計画が平成31年度に予定されているが、台風シーズンをあと2回も越えなくてはならないと市民から不安の声が寄せられており、早急な対応が求められている。

よって、富士見市議会は、埼玉県知事に対し、下記の事項を実施するよう要望する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 砂川堀樋管の流量を増やすための改修工事の早期実現を図ること
- 2 砂川堀土手かさ上げ工事(国道254号バイパスから勝瀬小学校付近)の早期実現を

平成29年12月 日

埼玉県富士見市議会

埼玉県知事 上 田 清 司 様